

# 会 議 録

令和2年度第8回宮古島市教育委員会（定例会）	
日 時	令和2年7月30日（木） 開会：午後2時 閉会：午後3時36分
場 所	城辺庁舎2階 会議室
出 席 委員名	教育長 宮國 博 教育長職務代理者 中尾 忠禰 教育委員 渡久山 ひろみ 教育委員 下地 一美 教育委員 新城 久恵
事務局員	（教育部長）部長：上地昭人 （生涯学習部）部長：下地 明 （教育総務課）課長：来間正雄 課長補佐：源河武和 総務係長：與那覇 斉
説明員	（学校教育課）課長：垣花秀明 補佐兼係長：與儀重 指導主事：與那覇慎也 （児童家庭課）保育幼稚園係長：友利和代 （生涯学習振興課）課長：宮国泰誠

議案等	件 名	結 果
承認事項	会議録署名委員の指名について	承認
承認事項	会議録の承認について（令和2年度第6回教育委員会（定例会））	承認
承認事項	会議録の承認について（令和2年度第7回教育委員会（臨時会））	承認
報 告	教育長報告	
議案第15号	宮古島市学力向上対策補助金交付要綱の廃止について	可決
議案第16号	宮古島市研究指定校（園）指定要綱の一部改正について	可決
議案第17号	学校における新型コロナウイルス発生時の対応について	可決
報告第3号	臨時代理処分の承認について（宮古島市立幼稚園管理規則の一部改正）	可決
報告第4号	臨時代理処分の承認について（宮古島市立幼稚園預かり保育実施要綱の一部改正）	可決
議案第18号	宮古島市教育委員会職員の人事異動について	可決
そ の 他		

## 会 議 録

教育長	<p>これより令和2年度第8回教育委員会（定例会）を開催します。</p> <p>本日は、全員出席です。</p> <p>それでは、日程第1「会議録署名委員の指名」であります。本日の会議録署名委員に、新城委員を指名します。よろしくをお願いします。</p>
教育長	<p>次に日程第2及び日程第3「会議録の承認」です。</p> <p>令和2年度第6回教育委員会（定例会）、令和2年第7回教育委員会（臨時会）の教育委員会会議録です。</p> <p>しばらく時間をおきますので確認をお願いします。</p> <p>ご意見、質疑等あればお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">（質疑なし）</p>
教育長	<p>それでは、令和2年度第6回（定例会）、令和2年度第7回（臨時会）の教育委員会会議録について承認としてよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（異議なし）</p> <p>日程第2及び日程第3については、承認とします。</p>
教育長	<p>次に日程第4「教育長報告」です。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>資料を読み上げて説明</p>
教育長	<p>説明が終わりました。 質疑等あればお願いします。</p> <p style="text-align: center;">（質疑なし）</p> <p>よろしいですか。</p> <p>質疑ないようですので教育長報告について承認とします。</p>

教育長	次に日程第5「議案第15号 宮古島市学力向上対策補助金交付要綱の廃止について」であります。説明をお願いします。
学校教育課 與儀補佐	<p>議案第15号についてご説明いたします。</p> <p>令和2年度予算要求において、本市財政課より通知があり、学力向上に関する予算については各学校予算としたことから、要綱を廃止する必要があるため、本案を提出します。</p> <p>( 資料に基づき説明 )</p>
教育長	説明が終わりました。お手元の資料のとおり確認をお願いします。
中尾委員	<p>一点よろしいですか。</p> <p>学力向上の対策に対しての補助という事ですが、他にもこういう補助はありますか。</p>
学校教育課長	<p>他にも魅力ある学校づくり補助金というのがあります。</p> <p>今年度から同じように補助金ではなく、学校予算として配分しております。</p>
教育長	<p>他に質問等なければ、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>( 異議なし )</p> <p>それでは、議案第15号「宮古島市学力向上対策補助金交付要綱の廃止について」は、原案のとおり可決とします。</p>
教育長	次に日程第6「議案第16号 宮古島市研究指定校（園）指定要綱の一部改正について」です。
学校教育課 與儀補佐	<p>説明をお願いします。</p> <p>議案第16号についてご説明いたします。</p> <p>宮古島市学力向上対策補助金交付要綱の廃止に伴い、要綱の一部を改正する必要があるため、本案を提出します。( 資料に基づき説明 )</p>
教育長	説明が終わりました。お手元の資料のとおり確認をお願いします。

	<p>質問等なければ、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、議案第16号「宮古島市研究指定校(園)指定要綱の一部改正について」は、原案のとおり可決とします。</p>
教育長	次に日程第7「議案第17号 学校における新型コロナウイルス発生時の対応について」であります。説明をお願いします。
教育部長	<p>議案第17号についてご説明いたします。</p> <p>学校において、新型コロナウイルス感染者発生時の対応について、教育委員会の承認を得る必要があるため、本案を提出します。</p> <p>( 資料に基づき説明 )</p>
教育長	説明が終わりました。お手元の資料のとおり確認をお願いします。
中尾委員	警戒レベルによって対応が変わってきますが、宮古島市としては、県教育庁のレベルをあてはめるのか。
教育長	私の理解では、レベルごとにこういう状態というのが示されています。宮古島市の状況を見て県の判断を見つつ独自の判断が必要と考えます。
教育部長	原則ですが、地域の実情に応じて各市町村の教育委員会で判断するようになっていきます。
中尾委員	もう一点が休業の範囲というのは、感染者が出た学校一部にするのか、宮古島市全体を休業とするのか
教育部長	発生した学校は5日間休業とします。判断は、各市町村教育委員会に任せられています。
中尾委員	各学校の感染予防対策については、各学校で行うという認識でよろしいですか。

<p>教育部長</p>	<p>当初は、発生したら業者等に頼んで一斉消毒するという考えでした。</p> <p>しかし、今回のガイドラインでは、3日間は完全に閉鎖します。ウイルスが自然に死滅するのをまってから消毒作業を行うこととなります。</p> <p>特に大人数が必要ということではなく学校の教員で対応してもらうこととなります。小規模校等で人数がどうしても足りないと言うことであれば、教育委員会職員で対応する事も考えていきたい。</p>
<p>中尾委員</p>	<p>家族が那覇へ行って帰ってきた場合や遠征に行ってきた場合その子どもは2週間休んで下さいとか各学校でバラツキがあると聞いてますが各学校の判断でよろしいですか。</p>
<p>教育部長</p>	<p>当初は、島外から来たお子さんについては、2週間自宅待機を要請していました。例えば転校生がきた場合とか2週間自宅待機してから登校して下さるようお願いしていた所です。</p> <p>途中で見直しがされています。こういった場合はどうするというのを今回のマニュアルで決定して子ども達が不利益を被らないように学校に対応をまかせるというマニュアルになっている。</p>
<p>中尾委員</p>	<p>学校の話から少し離れますが給食センターで陽性者がでた場合の対応は、どうなりますか。</p>
<p>教育部長</p>	<p>給食センターで発生した場合は、最低2週間給食センターは動きません。</p> <p>なぜかという、1人でも陽性と判断されると他の調理員も濃厚接触者と判断される可能性が高くすぐ検査をしないといけない。</p> <p>平良だと4700食を半分の人員で調理はできない。2週間は調理ができないことになる。</p> <p>ただ、例えば平良調理場で発生した場合に、他の調理場も止めるかと言うとそうではない。スタッフ、施設等は完全に別なので調理場ごとに停止となる。停止する場合は、学校に通知し弁当にするのか午前中授業にするのかはこの時に判断することになります。</p>
<p>教育長</p>	<p>難しい判断が迫られていく事になります。</p> <p>委員の皆様にご理解いただきたいのは、部長が説明したとおり我々是对応していくこととなりますが、学校を休業する判断について会議を招集する暇</p>

<p>下地委員</p> <p>新城委員</p> <p>教育長</p> <p>教育部長</p>	<p>がないことも考えられます。</p> <p>そういう場合には、私の方で決定して、できるだけ早くに委員会を開いて報告をし、今後の対応を相談したいと思いますのでご理解をお願いしたい。</p> <p>基本的には、緊急時の対応も含めてマニュアルに載っているのので、マニュアルに沿った事については教育長判断でいいと思います。</p> <p>緊急時に会議が必要という事であればリモートでの会議もできればいいですね。</p> <p>リモートについてもこれからの普通の会議の形態にはなってくると思いますね。</p> <p>校長会とかりモートでWEB会議とかはやっていますが、機器の準備等もあって今すぐとはいかないが、今後はありえるかなと思います。</p> <p>質問等なければ、承認してよろしいでしょうか。 (異議なし)</p> <p>それでは、議案第17号「学校における新型コロナウイルス発生時の対応について」は、原案のとおり可決とします。</p>
<p>教育長</p> <p>児童家庭課 友利係長</p> <p>教育長</p>	<p>次に日程第8「報告第3号 臨時代理処分の承認について（宮古島市立幼稚園管理規則の一部改正）」であります。</p> <p>説明をお願いします。</p> <p>報告第3号についてご説明いたします。</p> <p>宮古島市立幼稚園管理規則の一部改正について、教育委員会へ付議する暇がなかったことから教育長が臨時に代理することとしたので報告します。</p> <p>改正内容は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休園措置を行ったことに伴い、教育週数確保のため幼稚園の夏季休業日について、休業期間を改正するものです。（資料に基づき説明）</p> <p>説明が終わりました。質疑等あればお願いします。</p>



<p>教育長</p> <p>教育長</p>	<p>( 異議なし )</p> <p>異議なしと認め、宮古島市教育委員会会議規則第9条の規定により本会を秘密会とします。</p> <p>( 秘密会につき、会議録省略 )</p> <p>ここで秘密会を解きます。 議案第18号について、原案のとおり可決してよろしいですか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、議案第18号「宮古島市教育委員会職員の人事異動について」は、原案のとおり可決とします。</p>
<p>教育長</p> <p>生涯学習部長 生涯学習振興 課長</p> <p>教育総務課 與那覇係長</p> <p>教育長</p>	<p>次に日程第11「その他」で何かありますか。</p> <p>成人式の開催について協議 市民総合文化祭の開催について協議</p> <p>沖縄県市町村教育委員会連合会 緊急要請について報告 来月の定例会の日程についてお知らせ</p> <p>他にありますか。</p> <p>なければ、以上を持ちまして本日の日程はすべて終了しました。 これで、令和2年度第8回宮古島市教育委員会（定例会）を閉会します。 お疲れ様でした。</p>
	<p>教育長 宮 列 博 </p> <p>会議録署名委員 新城 久恵 </p>